

令和7年7月18日 開会

令和7年7月18日 閉会

令和7年7月（第1回）

宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会会議録

宇部・山陽小野田消防組合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	2
開 会	3
諸般の報告	3
議席の指定	4
議長の選挙	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第12号について	6
議案第9号から第10号までについて	6
報告第2号について	9
議案第11号について	10
報告第3号から第5号までについて	12
閉 会	13
署 名	14

議事日程

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議案第 1 2 号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第 1 2 号 宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件
- 第 6 議案第 9 号から第 1 0 号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第 9 号 物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車 1 台）
議案第 1 0 号 物品購入の件（高規格救急自動車 1 台）
- 第 7 報告第 2 号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
報告第 2 号 専決処分を報告し、承認を求める件（令和 7 年度宇部・山陽小野田消防組合
一般会計補正予算（第 1 回））
- 第 8 議案第 1 1 号について（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
議案第 1 1 号 物品購入の件（高規格救急自動車 1 台）
- 第 9 報告第 3 号から第 5 号までについて（上程、提案理由の説明、質疑・討論・表決）
報告第 3 号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務
時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（令和 7 年条例第
6 号））
報告第 4 号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与
に関する条例の一部を改正する条例（令和 7 年条例第 7 号））
報告第 5 号 専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員等の旅
費に関する条例の一部を改正する条例（令和 7 年条例第 8 号））

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	芥川貴久爾君	2番	浅田徹君
3番	射場博義君	4番	岡山明君
5番	白井健一郎君	6番	中岡英二君
7番	松岡伸一君	8番	吉松剛君
9番	笠井泰孝君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	篠崎圭二君	副管理者	藤田剛二君
監査委員	廣中昭久君	会計管理者	中村香奈恵君
消防局消防長	杉本秀一君	消防局次長	弓立宏二君
消防局参事	竹内伸君	消防局総務課長	内田陽二君
消防局情報財政課長	榎原英樹君	消防局警防課長	福永真治君
消防局予防課長	中尾敦典君	消防局通信指令課長	近藤豊君
宇部西消防署長	廣井輝義君	小野田消防署長	吹金原信夫君
山陽消防署長	波木敦郎君		

事務局職員出席者

消防局総務課副課長	田中弘保君	消防局総務課係長	百田尚司君
-----------	-------	----------	-------

————— 午前10時 —————

○副議長（中岡英二君） 皆さん、おはようございます。

副議長の中岡でございます。このたびの宇部市議会選出議員の改選に伴い、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第106条の規定によりまして、議長の選挙が行われるまでの間、議長の職務を務めさせていただきます。

まず、開会に先立ち、管理者、副管理者から挨拶をしたい旨の申出がありましたので、順次これを許します。

〔管理者および副管理者から挨拶があった〕

○副議長（中岡英二君） 続きまして、4月1日付人事異動に伴い、執行部からもそれぞれ挨拶をしたい旨の申出がありましたので、順次これを許します。

〔監査委員外13名から、挨拶があった〕

○副議長（中岡英二君） 以上で、挨拶は終わりました。

————— 午前10時4分開会 —————

○副議長（中岡英二君）

これより、令和7年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を開会します。

————— 午前10時5分開議 —————

○副議長（中岡英二君）

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○副議長（中岡英二君） この際、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局総務課副課長（田中弘保君） 報告いたします。

本日の出席議員数は9名であります。

次に、議員の選出について申し上げます。

4月25日付をもちまして、青谷和彦議員、浅田徹議員、甲谷理温議員、吉松剛議員、4月28日付をもちまして、岩村誠議員、笠井泰孝議員から、議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定により、議長及び副議長において同日付をもちまして、辞職が許可されました。

なお、5月13日付をもちまして、組合規約第5条及び第6条の規定により芥川貴久爾議員、浅田徹議員、射場博義議員、笠井泰孝議員、松岡伸一議員、吉松剛議員の選出届が提出され、受理いたしましたことを報告します。

次に、本臨時会の付議事件について申し上げます。

本日付をもちまして、管理者から、物品購入の件ほか7件の議案等の提出がありました。

次に、管理者の議会に対する報告について申し上げます。

6月12日付をもちまして、お手元に配布のとおり寄附金品の採納に関する報告がありました。

以上で、報告を終わります。

○副議長（中岡英二君） 以上で、諸般の報告は終わりました。

これより、日程に入るわけですが、この際、お諮りします。

諸般の報告にもありましたとおり、浅田徹議員、笠井泰孝議員、吉松剛議員が本組合議会議員に再選出されました。また、芥川貴久爾議員、射場博義議員、松岡伸一議員が、新たに選出されたので、新たに選出された議員の自己紹介を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岡英二君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の自己紹介のため、暫時休憩いたします。

————— 午前10時7分休憩 —————

————— 午前10時8分再開 —————

日程第1 議席の指定

○副議長（中岡英二君） 日程第1、議席の指定を行います。

各議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定します。

日程第2 議長の選挙

○副議長（中岡英二君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岡英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、副議長が指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岡英二君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

議長に笠井泰孝議員を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長において指名しました笠井泰孝議員を、議長の当選人と定めることに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中岡英二君） 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました笠井泰孝議員が、議長に当選されました。

御本人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

笠井泰孝議員、議長就任の挨拶をお願いします。

〔議員 笠井 泰孝 君 登壇〕

○議員（笠井泰孝君） おはようございます。ただいま、御指名いただきました、宇部市議会議員選出の笠井泰孝でございます。

皆様の御推挙をいただきまして、議長になるわけでございますが、皆様の御意見を聞きながら、宇部・山陽小野田消防組合議会が円滑に進みますように、一生懸命、努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

この消防組合議会は、宇部市、山陽小野田市に住んでいらっしゃる方の最後の砦になる大切なポジションであると認識しております。安心して暮らせる宇部市、山陽小野田市になるように頑張っております。

また、南海トラフ地震がいつ起きるかという、非常に緊迫した状況であることも認識しています。さらに、外国人住民の方々が増加していることについても認識しています。

外国人の方々も含めまして、宇部市、山陽小野田市に住んでいらっしゃる誰もが、住んで良かったと思える街にしていきたいという認識でおりますので、皆様の御協力をいただきながら、しっかり頑張っていきたいと思っております。最後までよろしく願いいたします。

○副議長（中岡英二君） 以上で、挨拶は終わりました。

笠井泰孝議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 中岡 英二 君 自席へ、議長 笠井 泰孝 君 議長席に着席〕

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、芥川貴久爾議員、浅田徹議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日18日の1日のみとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日のみと決定いたしました。

日程第５ 議案第１２号について

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第５、議案第１２号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第１１７条の規定により、芥川貴久爾議員の退席を求めます。

〔議員 芥川 貴久爾 君 退席〕

○議長（笠井泰孝君） 本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第１２号宇部・山陽小野田消防組合監査委員の選任について提案理由を御説明させていただきます。

監査委員の選任につきましては、組合議員のうちから選任する監査委員として、人格高潔で、幅広い優れた識見をお持ちの芥川貴久爾さんが最適任と考えており、芥川さんの選任について、議会の同意を求めるものであります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（笠井泰孝君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第１２号は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、議案第１２号は、同意することに決定いたしました。

〔議員 芥川 貴久爾 君 着席〕

日程第６ 議案第９号から議案第１０号までについて

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第６、議案第９号から議案第１０号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第9号から議案第10号物品購入の件について、提案理由を御説明させていただきます。

これは、管内の消防力の充実強化を図るため、水槽付消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の更新を行うもので、予定価格が2,000万円以上のため、宇部・山陽小野田消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、消防長に説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笠井泰孝君） 杉本消防長。

〔消防長 杉本 秀一 君 登壇〕

○消防局消防長（杉本秀一君） それでは、議案第9号から議案第10号の詳細について御説明いたします。

まず、議案第9号物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車1台）についてでございます。

本車両は、平成21年度に購入し、16年が経過した車両の更新を行うものです。宇部西消防署楠出張所へ配備を予定しております。

3者によります一般競争入札の結果、有限会社藤中ポンプ店が落札し、現在、同社と仮契約を締結しております。

車両の仕様は、災害現場での機動性及び利便性を確保するため、7面シャッターを採用し、また装備品については、お手元の資料をご覧ください。消火性能の高いトランスフォーマーピアシングノズルを導入するとともに、照明機材及び救助機材については、充電バッテリー式に変更し、作業効率及び安全性の向上を図ることにしております。

続きまして、議案第10号物品購入の件（高規格救急自動車1台）についてでございます。

本車両は、平成28年度に購入し、9年が経過した車両の更新を行うものです。宇部西消防署へ配備を予定しております。

2者によります一般競争入札の結果、有限会社藤中ポンプ店が落札し、現在、同社と仮契約を締結しております。

また、車両には、救急業務の高度化を目的として、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡、自動体外式除細動器、自動式人工呼吸器を導入しています。

以上で、説明を終わります。

○議長（笠井泰孝君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第9号から第10号までを一括議題といたします。

質疑はありませんか。吉松議員。

○議員（吉松剛君） おはようございます。

それでは議案第9号及び議案第10号について質問をさせていただきます。

それぞれ水槽付消防ポンプ自動車と高規格救急自動車の更新をされるということですが、更新前と比べて、新しく機能がアップした点、性能が向上した点があると思いますが、その辺りを少し詳しく教えてください。

○消防局警防課長（福永真治君） ただいまの御質問にお答えいたします。

このたびの更新車両は、全方位カメラ・モニタのほか、新たに、歩行者等検知機能付衝突回避機能や、前進誤発進抑制機能などの最新の安全機能が装備されており、より安全に運行することが可能となっています。

次に、7面シャッターについてですが、従前は、消防車両に積載する消火ホースなどの装備品を個々のボックスに収納していましたが、車両両側面の各3面、後方1面の計7面をシャッターとすることで、一体的に装備品を収納することが可能となり、機動性及び利便性が向上するとともに、盗難防止といった安全面の向上が図られます。

装備品についてですが、トランスフォーマーピアシングノズルは、机上に資料を配布しておりますので御参照をお願いします。

これは、柄の長さや形を変形できる放水器具で、特徴は、先端が鋭利となっており、車両火災ではボンネット、建物火災では壁の間や天井を貫通させて、内部へ注水することが可能となり、安全な場所で使用できるため、隊員の負担軽減と事故の未然防止が図られます。

充電式の救助資機材についてです。メリットとしては、エンジン式の資機材に比べて騒音や振動が少ないため、隊員の負担軽減や、活動中における隊員間の意思の疎通が図りやすいことが挙げられます。

高規格救急自動車について御説明いたします。

このたび更新する車両は、全方位カメラや被害軽減自動ブレーキ等、各種安全装置のほか、救急活動の安全性を確保するため、ステップ部分の滑り止め強化を図るとともに、車内の布カーテンの代わりにサイドウインドウをボタン一つで瞬時に曇らせる調光フィルムを装備しております。

以上です。

○議員（吉松剛君） どうもありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（笠井泰孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、議案第9号物品購入の件（水槽付消防ポンプ自動車1台）を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 報告第2号について

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第7、報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件（令和7年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） 報告第2号につきましては、議会を招集することが困難であったため地方自治法第179条第1項の規定により、管理者による専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第2号専決処分を報告し、承認を求める件（令和7年度宇部・山陽小野田消防組合一般会計補正予算（第1回））についてです。

この補正は、高規格救急自動車の整備に関し、緊急に予算措置を講ずる必要があったことから行ったもので、補正の内容につきましては、寄附金を財源として、高規格救急自動車の整備に係る経費を追加するもので、補正額を4,237万2,000円とし、補正後の予算総額を43億9,533万4,000円としたものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（笠井泰孝君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

報告第2号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第11号について

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第8、議案第11号物品購入の件（高規格救急自動車1台）を議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） それでは、議案第11号物品購入の件について、提案理由を御説明させていただきます。

これは、管内の消防力の充実強化を図るため、高規格救急自動車の更新を行うもので、予定価格が2,000万円以上のため、宇部・山陽小野田消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、消防長より説明させていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（笠井泰孝君） 杉本消防長。

〔消防長 杉本 秀一 君 登壇〕

○消防局消防長（杉本秀一君） それでは、議案第11号の詳細について御説明いたします。

議案第11号物品購入の件（高規格救急自動車1台）についてでございます。

これは、平成30年度に購入し、7年経過した車両の更新を行うものです。小野田消防署へ配備を予定しております。

購入にあたっては、先ほどの寄付金及び緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。

2者によりまず一般競争入札の結果、有限会社藤中ポンプ店が落札し、現在、同社と仮契約を締結しております。

また、車両には、救急業務の高度化を目的として、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡、自動体外式除細動器、自動式人工呼吸器を導入しています。

以上で、説明を終わります。

○議長（笠井泰孝君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。白井議員

○議員（白井健一郎君） 議案第１１号について質問いたします。

議案第１０号で、先ほど審議した高規格救急自動車と全く同じものを、もう１台配備するという
ことなんですけれども、これは寄付があったから、もう１台追加したという理解でよろしいですか。

○消防局情報財政課長（榎原英樹君） お答えします。

御質問のとおり、寄付者の方から小野田消防署に配備をしてもらいたいという御希望がございましたので、それに応える形で配備するということになりました。

以上でございます。

○議長（笠井泰孝君） ほかにありませんか。吉松議員

○議員（吉松剛君） 先ほど、議案第１０号で購入しました高規格救急自動車と、全く同じもの
だと思っておりますけど、相手方も一緒なんですけど、購入金額が３３万円ほど誤差が出てますけ
ど、その誤差について説明をしてください。

○消防局警防課長（福永真治君） ただいまの御質問にお答えします。

予定価格につきましては、若干の違いがあります。

理由につきましては、装備品であるビデオ硬性挿管用喉頭鏡は、原則、車両１台につき１セット
の装備としていますが、議案第１０号の宇部西消防署に配備予定の救急車については、２セット装
備する仕様としています。

これは、宇部西消防署が北部出張所、楠出張所を管轄しており、管内で多数傷病者が発生した場
合を考慮して、２セット装備するものです。

このように、装備品の仕様が異なりますので、予定価格及び購入価格に差が生じています。

以上です。

○議長（笠井泰孝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第１１号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、議案第１１号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9 報告第3号から第5号までについて

○議長（笠井泰孝君） 次に、日程第9、報告第3号から第5号までを一括議題といたします。

本件に関し、管理者から提案理由の説明を求めます。篠崎管理者。

〔管理者 篠崎 圭二 君 登壇〕

○管理者（篠崎圭二君） 報告第3号から報告第5号につきましては、議会を招集することが困難であったため、地方自治法第179条第1項の規定により、管理者による専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

まず、報告第3号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第6号））についてです。

これは、国家公務員における勤務間のインターバルの確保に係る取組を踏まえ、新たに規定を追加し、併せて育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正の趣旨を踏まえ、時間外勤務の制限の申請における子の対象年齢を拡大するとともに、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備をしたものであります。

次に、報告第4号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第7号））についてです。

これは、一般職の国家公務員の給与改定を踏まえ、職員の扶養手当の支給について、配偶者に係る手当の廃止及び子に係る手当の増額をするとともに、その他所要の整備を行ったものであります。

次に、報告第5号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第8号））についてです。

これは、国家公務員の旅費に関する法律等の一部改正の趣旨を踏まえ、職員等に支給する旅費に関する規定の見直しを行ったものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（笠井泰孝君） 以上で、管理者の提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

報告第3号から第5号までを一括議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、質疑を終結いたします。

これより、討論、表決に入ります。

まず、報告第3号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第6号））を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

報告第3号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、報告第3号は、承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第7号））を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

報告第4号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、報告第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、報告第5号専決処分を報告し、承認を求める件（宇部・山陽小野田消防組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（令和7年条例第8号））を議題といたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井泰孝君） ないようであります。

これで、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

報告第5号は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（笠井泰孝君） 起立全員であります。

よって、報告第5号は、承認することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（笠井泰孝君） これで、令和7年7月（第1回）宇部・山陽小野田消防組合議会臨時会を閉会いたします。

—————午前10時35分閉会—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年7月18日

議 長 笠 井 泰 孝

副 議 長 中 岡 英 二

署 名 議 員 芥 川 貴 久 爾

署 名 議 員 浅 田 徹